

第2期長久手市 まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

～一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり～

長久手市

2 0 2 0

目 次

1 はじめに.....	1
(1) 本市の目指す将来像.....	1
(2) 「共生」に向けて.....	1
(3) 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関連性.....	2
(4) 長久手市のまち・ひと・しごと創生はこれ！.....	3
2 第1期長久手市まち・ひと・しごと総合戦略の検証.....	5
(1) 基本目標ごとの数値目標の達成状況.....	5
(2) 基本目標ごとの検証結果及び第2期総合戦略に向けた方向性.....	6
3 本市の第2期総合戦略.....	7
(1) 計画期間.....	7
(2) 人口ビジョンの位置づけ.....	7
(3) 推進体制.....	7
(4) 第2期総合戦略策定の視点.....	8
(5) 全体の体系.....	9
(6) 基本目標1 役割・しごとづくり.....	10
「誰もが活躍できる役割・しごとをつくる」	10
(7) 基本目標2 子育て支援.....	13
「子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちをつくる」	13
(8) 基本目標3 地域コミュニティ・地域福祉.....	15
「地域のつながりを構築し、元気に安心して暮らせるまちをつくる」	15
(9) 基本目標4 観光交流.....	17
「地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流をつくる」	17

1 はじめに

(1) 本市の目指す将来像

本市では、2019（平成30）年3月に、来る超高齢・人口減少社会の到来に向け、今のうちから時間をかけ、行政主導のまちづくりから、市民と行政が協働する市民主体のまちづくりへの転換することを主眼に置き、本市が目指す10年後の姿やそれを実現するための施策を示したまちづくりの指針となる「第6次総合計画（以下、「ながくて未来図」という。）」を策定しました。

ながくて未来図では、

**幸せが実感できる共生のまち長久手
～そして、物語が生まれる～**

を将来像として、人と人、人と地域、人と自然、様々なものがつながり、「共生」することで、幸せを実感できるまちにし、いくつもの幸せな「物語」が、地域のいろいろなところで生まれることを目指しています。

(2) 「共生」に向けて

ながくて未来図の将来像に掲げる「共生のまち」を実現するために重要なことがあります。

一つは、**市民一人ひとりが地域に役割と居場所を持ち**、関わり合い、お互いに支え合うこと。

地域には、子ども、大人、高齢者、外国人、働いている人、働いていない人、障がいがある人、ない人、元気な人、元気がない人等、様々な人が暮らしており、その誰もが、「活躍できる居場所がある」、「必要とされている」、「安心して、このまちに暮らしていられる」といった、役割と居場所を持ち、つながり合うことが重要となります。

もう一つは、**多様性を認め、混ざること**。

「共生のまち」は、一人の力では決して成り立たず、多様な個性を持つ一人ひとりが、お互いを認め合い、それぞれの個性を活かしながら、混ざり合うことが重要となります。

多くの人が関わると、意見が合わずもめたり、時間がかかったりして、うまくいかないこともあります。しかし、こうした過程を経て、**時間をかける**ことが「共生のまち」実現のために必要な考え方となります。

幸せが実感できる共生のまち長久手

↑ 時間かかる 時間をかける ↑

役割と居場所を持つ

多様性を認め、混ざる

(3) 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関連性

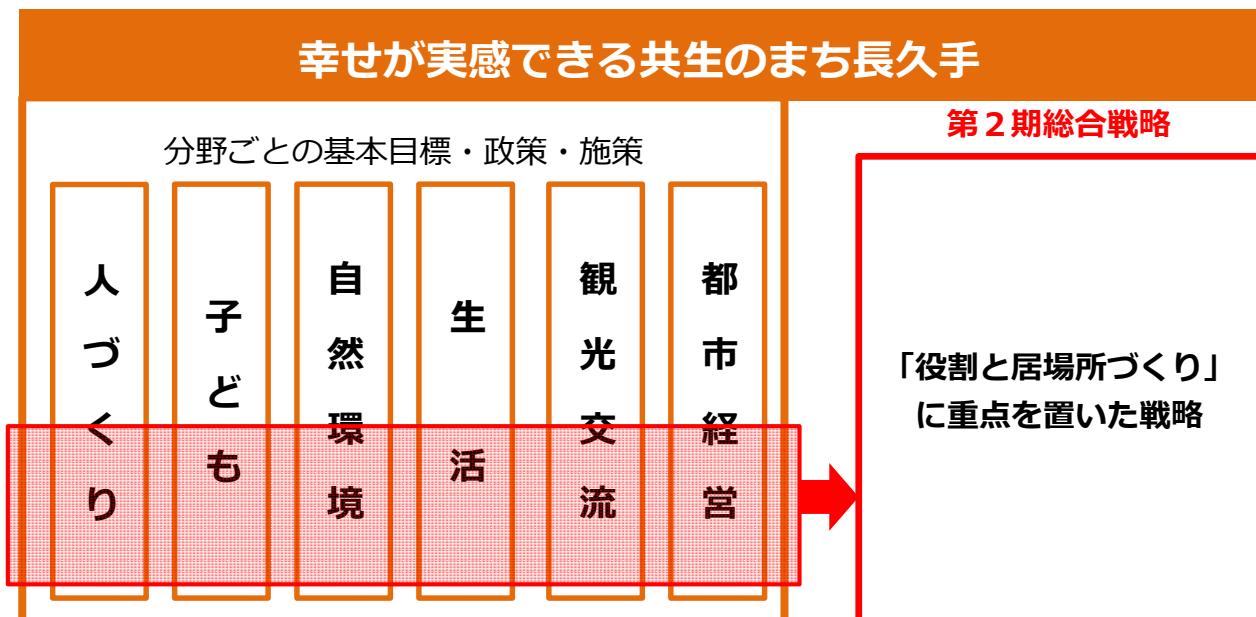
総合計画については、本市の最上位計画として、各分野をまたがる計画となっており、各個別計画と連動しています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）については、2014年（平成26）年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、第1期総合戦略（2015（平成27）年度～2019（平成31）年度）が策定されました。

本市においては、2035年頃までは人口増加が続き、地方創生で掲げる課題とは逆の状況ではありますが、国や県の第1期総合戦略を鑑み、今後の超高齢・人口減少社会の到来に備え、「一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」を根底に据え、第1期長久手市総合戦略を策定しました。

第2期長久手市総合戦略においては、2019（平成30）年3月に、ながくて未来図（第6次総合計画）が策定されたことから、ながくて未来図で描く「幸せが実感できる共生のまち長久手」の実現を目指し、特に重要であると考える「役割と居場所づくり」に重点を置いた戦略として、策定します。本市の「まち・ひと・しごと創生」については、特に、「ひと」に着目し、様々な状況に置かれた市民一人ひとりが、それに合った「役割と居場所」を持つことが重要で、ひいては、持続的に「まち」や「しごと」を活性化させるものと考えます。

ながくて未来図（第6次総合計画）



(4) 長久手市のまち・ひと・しごと創生はこれ！

様々な状況に置かれた市民一人ひとりが、それぞれに合った「役割と居場所」を持つことが、本市なりのまち・ひと・しごと創生となります。まずは各世代に合った「役割と居場所づくり」について考えてみました。

①子ども（概ね高校卒業くらいまで）

子どもの役割と居場所づくりのキーワードは、「楽しさ」です。自分の興味のあることや、楽しいと感じることを通して、まちとゆるやかに関わることができる場があり、そこでさまざまな人と交流することで、子どもがまちに役割や居場所を持つきっかけとなり、まちに「愛着」を持つことにもつながります。こうした場づくりを進める必要があります。

②大人（概ね退職くらいまで）

大人については、仕事や家庭等に費やす時間が相対的に多い層であり、まちへの関わりが薄い層です。そのため、大人の役割と居場所づくりのキーワードは、「気軽」です。忙しい世代のため、自分の得意なことやできることを通して、結果的に他の誰かのためになる、というような「気軽」な仕組みがあれば、ゆるくまちに関わりを持つことができます。そのための仕組みが、「シェアリングエコノミー」であり、個人が持っている「スキル・空間・モノ・移動手段・お金」を、インターネット上のプラットフォームを介して、それを必要とする誰かと「シェア（共有）」することができます。まちの中など、特定の地域内で、こうした仕組みを活用することで、地域内の眠っている資源が他の誰かにスムーズに渡り、地域内を活性化させることにつながり、ゆるやかなつながりの形成にも役立ちます。また、「シェアリングエコノミー」では、他者との信頼関係や受け入れることが重要であるため、「共生のまち」に必要な「信頼」や「寛容」の醸成につながります。

③高齢者（概ね退職くらいから）

高齢者の役割と居場所づくりのキーワードは、「生きがい」です。比較的時間がある層であるため、まちへの積極的な関与が可能です。積極的にまちづくり関わってもらい、役割と居場所を持つことで、「生きがい」を持つことができます。そして、いきいきと暮らす姿を、子どもたちに見せることで、次世代に「役割と居場所のあるまち」を引き継ぐにもつながります。

それぞれに合った「役割と居場所」について、世代ごとに整理しましたが、それぞれの世代間で関わり合い、支え合うことが重要で、「混ざり合う」ことで共生のまちに近づきます。それに合った「役割と居場所」づくりを進めるとともに、世代間、多様な市民同士が「混ざり合う」ことを進めていきます。

また、地域内だけではなく、地域外も含めた人と人との関わりも構築していくため。「関係人口の創出」といった観点についても意識し、まち・ひと・しごと創生を進めていきます。

長久手のまち・ひと・しごと創生はこれ！

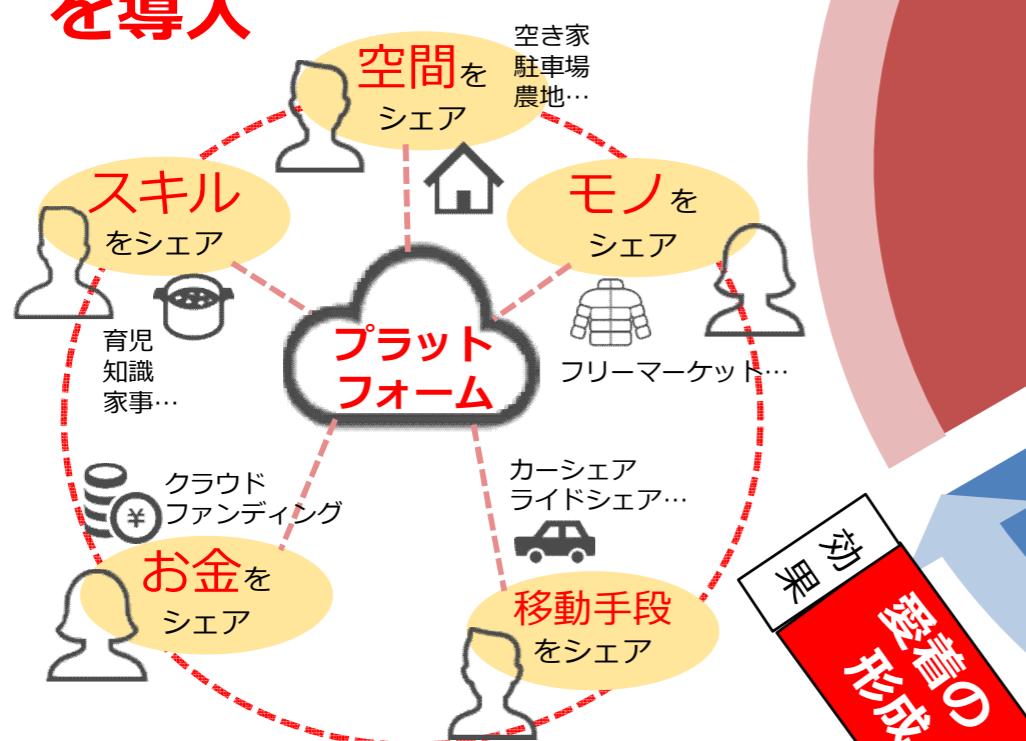
それぞれの世代に合った、役割と居場所づくり

～ジブンの“できる”を活かすまち・ジブンの“できる”が循環するまち～

「大人」の役割と居場所づくりのキーワード
気軽

忙しい世代、自分の得意なこと、できることで、ゆるやかにまちに関わる
↓

そのための仕組みとして、
「シェアリングエコノミー」
を導入

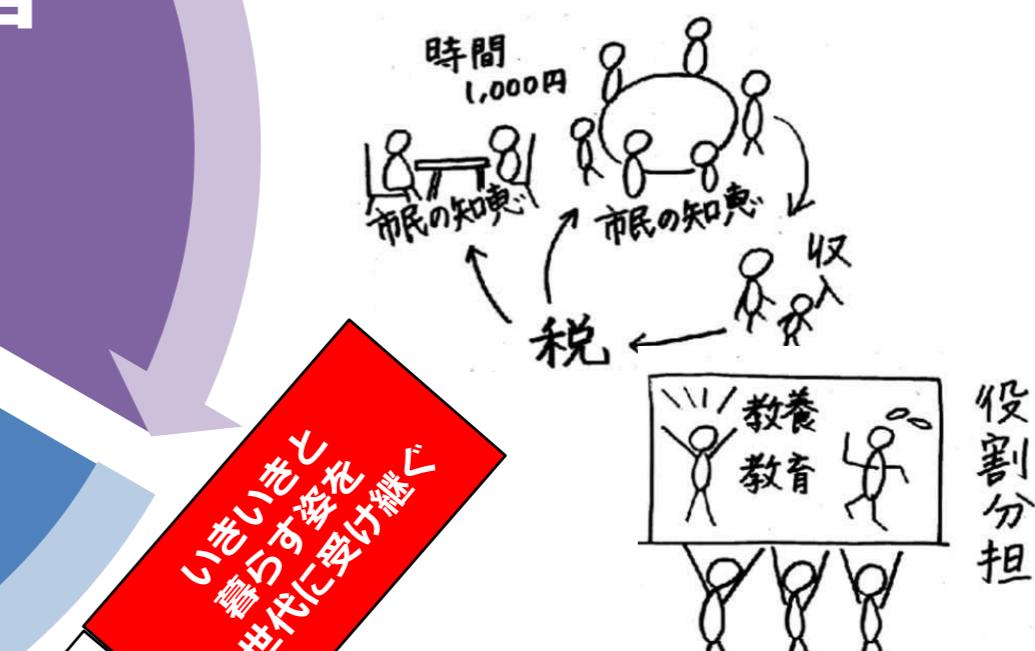


効果
・まちに関わる練習になる
・「信頼」と「寛容」の醸成

「高齢者」の役割と居場所づくりのキーワード
生きがい

時間にゆとりのある世代、昔取った
杵柄で、まちづくりの担い手として、
存分にまちに関わる
↓

事業の担い手として関わっ
てもらうよう促進



「子ども」の役割と居場所づくりのキーワード
楽しさ

自分の興味があること、たのしいことで、まちに関わる
→ **子どもが楽しむ"場"を用意**

2 第1期長久手市まち・ひと・しごと総合戦略の検証

(1) 基本目標ごとの数値目標の達成状況

基本目標	数値目標	基準値	実績値	目標値 (R1)	達成度
基本目標 1 役割・ しごとづくり	地域で「たつせがある」と思う人の割合	20.1% (H26)	33.4% (R1)	50%	○
基本目標 2 子育て支援	合計特殊出生率	1.55 (H24)	—	1.6	—
	安心して子どもを産み、育てることができるまちだと思う人の割合	50.8% (H26)	58.8% (R1)	65%	○
基本目標 3 地域コミュニティ ・地域福祉	地域活動や行事にスタッフとして参加したことがある人の割合	20.2% (H26)	18.9% (R1)	50%	△
	健康寿命	男性79.7歳 女性83.5歳 (H22)	男性80.2歳 女性85.0歳 (H27)	延伸	◎
基本目標 4 観光交流	観光交流者数	約320万人 (H25)	約340万人 (H30)	約350万人	○
	地域における自慢すべき「宝」があると思う人の割合	26.6% (H26)	42.7% (R1)	50%	○

- 「基本目標 1」について、『地域で「たつせがある」と思う人の割合』は、実績値が基準値より 13.3% 上昇はしていますが、目標値には届いていません。
- 「基本目標 2」について、「合計特殊出生率」の実績値は、2015（平成 27）年度の国勢調査の結果を以て、厚生労働省が 2020（令和 2）年 3 月公表予定であるため、実績値はありません。「安心して子どもを産み、育てることができるまちだと思う人の割合」は、実績値が基準値より 8.0% 上昇はしているが、目標値には届いていません。
- 「基本目標 3」について、「地域活動や行事にスタッフとして参加したことがある人の割合」は、実績値が基準値より 1.3% 下がっています。「健康寿命」は、男女ともに延伸しているため、目標が達成されました。
- 「基本目標 4」について、「観光交流者数」は、実績値が基準値より約 20 万人上昇していますが、目標値には届いていません。『地域における自慢すべき「宝」があると思う人の割合』は、16.1% 上昇していますが、目標値には届いていません。

【達成度の凡例】

- 実績値が、目標値 (R1) を上回っている
- 実績値が、目標値 (R1) には届いていないが、基準値よりは上昇している
- △ 実績値が、目標値 (R1) に届かず、基準値を下回っている

(2) 基本目標ごとの検証結果及び第2期総合戦略に向けた方向性

基本目標ごとの数値目標の達成状況や、施策・事業ごとのKPIの達成状況を踏まえた検証結果及び第2期総合戦略に向けた方向性は、以下のとおりです。

①基本目標1 役割・しごとづくり

- 第1期総合戦略では、個人に焦点を当てた施策・事業を位置づけていましたが、市民活動団体への支援についての施策・事業がなかったため、こうした市民活動団体の育成等の事業も必要です。
- 平均年齢が日本一若いまちである特性を活かした、若い世代への「役割・しごとづくり」についても、必要です。
- 「農」に関する施策・事業については、あまり進捗していないものがあるため、見直しや拡充等のを行い、「農」を通した市民の「役割・居場所づくり」は継続して進めていくことが必要です。
- 「農」だけでなく、その他本市の自然環境を活かした市民の「役割・しごとづくり」も必要です。
- 新たに仕事をおこす取組以外にも、近年では、民間企業が地域課題の解決に取り組む動きが活発になってきているため、民間企業が「まちづくりの担い手」として活躍できる仕組みづくりが必要です。

②基本目標2 子ども

- 様々な状況の子育て世帯を支援できるよう、子育て支援メニューの拡充が必要です。
- 「地域で子育て」という気運を高めるためにはある程度の時間がかかるため、継続していくことも必要です。

③基本目標3 地域コミュニティ・地域福祉

- 「地域コミュニティ」の醸成は、ある程度の時間がかかるため、継続していくことも必要です。
- 分かりやすい課題（防災・多文化共生等）をテーマとしたコミュニティづくりが必要です。
- 健康寿命の延伸のために、「高齢者の外出支援」といった施策・事業が必要です。

④基本目標4 観光交流

- 市内の新たな魅力や地域資源を発掘し、有機的に結びつけることが必要です。

3 本市の第2期総合戦略

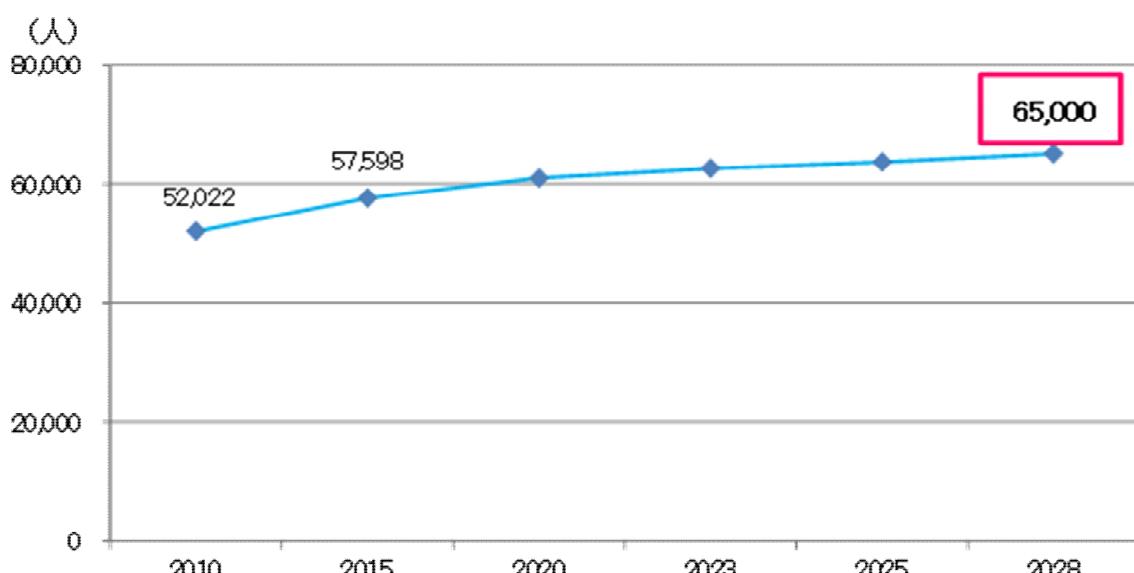
(1) 計画期間

国の第2期総合戦略と同じく、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間を計画期間とします。

(2) 人口ビジョンの位置づけ

本市では、ながくて未来図策定にあたり、2017（平成29）年3月に将来人口推計を行い、ながくて未来図においては、2028（令和10）年度の目標人口を65,000人としています。

第2期総合戦略においても、2028（令和10）年度に65,000人を目指し、戦略を推進することとします。



(3) 推進体制

第2期総合戦略においては、第1期総合戦略と同じく、PDCAサイクルを構築し効果的に推進します。基本目標ごとに数値目標、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を掲げ、進捗状況を把握します。検証作業については、長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議にて行います。

(4) 第2期総合戦略策定の視点

本市の第2期総合戦略においては、国や愛知県の第2期総合戦略を勘案しつつ、本市の第1期総合戦略の検証結果も踏まえ、以下のとおり「策定の視点」を示します。

- ① 国や県においては、地方創生を「息の長い政策」と捉え、「継続を力にする」という姿勢で、第1期総合戦略の枠組みを維持していくことから、本市においても、基本的な枠組み(基本目標・基本的方向)については継続させていく。
- ② 「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、国が示した「新たな視点」を意識する。

視点① 人材を育て活かす

視点② 民間と協働する

視点③ 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ③ 本市の第1期総合戦略の検証において検討された方向性を踏まえ、施策を位置づける。

方向性① 市民活動団体への支援

方向性② 若い世代への役割・しごとづくり

方向性③ 自然環境を活かした役割・しごとづくり

方向性④ 民間企業がまちづくりの担い手として活躍できる仕組みづくり

方向性⑤ 子育て支援メニューの拡充

方向性⑥ 防災・多文化共生等をテーマとしたコミュニティづくり

方向性⑦ 高齢者の外出支援

方向性⑧ 地域資源を発掘し有機的に結びつける

- ④ 本市独自の取組で、施策の仕組みが、国の掲げる「まち・ひと・しごと創生に向けた政策原則」を踏またものを位置づける。

「自立性」

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

「将来性」

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

「地域性」

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

「総合性」

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を高めるなど、総合的な施策に取り組む。

(5) 全体の体系

一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり	基本目標	具体的な施策／主な事業
	1 役割・しごとづくり 誰もが活躍できる 役割・しごとをつくる	<p>ア 市民の力を活かした新しい役割分担の仕組みをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ながくて地域スマイルポイント事業 ・まちづくり活動補助事業 ・まちづくりセンター機能強化事業 ・学生まちづくり活動支援事業
		<p>イ 「農あるくらし」で好循環をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アグリサポートセンター事業 ・農福連携事業 ・あぐりん村再整備事業 ・里山保全管理活用事業
		<p>ウ 民間活力をまちづくりに活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民起業支援塾事業 ・女性活躍推進事業 ・市民・民間・行政のプラットフォーム形成事業
	2 子育て支援 子どもを通じて家族と 地域の輪が広がるまち をつくる	<p>ア 子育てしやすい環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども預かり事業 ・女性活躍推進事業（再掲）
		<p>イ 地域で支え合う子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園児童館等地域交流事業 ・子どもチャレンジ事業
	3 地域コミュニティ・ 地域福祉 地域のつながりを構築 し、元気に安心して暮ら せるまちをつくる	<p>ア 市民が支え合うコミュニティをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会設立運営支援事業 ・多文化共生社会事業 ・国際交流協会支援事業 ・防災士育成事業 ・自主防災活動支援事業
		<p>イ 市民の健康寿命を延ばす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通ネットワーク構築事業
	4 観光交流 地域の魅力を活かし、 賑わい・活気・交流 をつくる	<p>ア 地域資源を活かした長久手の魅力とオリジナリティを 創造・発信する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光交流協会支援事業 ・アートのまちフェスティバル事業 ・長久手版プレーパーク整備事業 ・古民家活用事業
		<p>イ 人が集まり情報の受発信が行われる交流の場の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニモテラスにぎわい創出事業
<p>推進のための土台 シェアリングエコノミーの推進</p>		

(6) 基本目標1 役割・しごとづくり

「誰もが活躍できる役割・しごとをつくる」

市民一人ひとりが、「役割」と「居場所」を持ち、誰もが「必要とされている」ことが実感できる幸福度の高いまちを目指し、地域で活躍できる体制や仕組みづくりを推進します。

《数値目標》

数値目標	基準値	目標値
地域で「たつせがある」*と思う人の割合	33.4% (概ね3人に1人の割合) 2019（令和元）年	50% (概ね2人に1人の割合) 2024（令和6）年

*「たつせがある」とは、「立つ瀬がない」の対義語で、「だれもが役割を担い、活躍し、必要とされ、生きがいを持って楽しく過ごすことができる」ことを表した長久手市の造語です。

《基本的方向》

- 1－ア 今後の超高齢・人口減少社会の到来に備え、様々な経験、知恵、技術を持つ市民が、このまちに住む当事者として、まちづくりの担い手という役割を持ち、市民が主体的に活動する「新しいまちのかたちの仕組みづくり」を推進します。
- 1－イ 市内に存在する遊休農地・低未利用農地を、農に関心を持つ人や障がい者・高齢者等、多くの市民が農に親しみ、農と触れ合いながら、役割や生きがいづくりにつなげます。また、里山の保全・活用、地産地消、観光誘客など、「農」の持つ多様な機能を活かし、「農」を中心に様々な活動を結びつけることで、新たな仕事や雇用を生む「農」を中心とした地域の好循環をつくります。
- 1－ウ 市内に新たなビジネスや雇用を創出し、地域経済の活性化につなげるため、創業希望者を掘り起こし、起業しやすい環境を整備します。また、民間企業と連携することで、地域課題の解決につなげる仕組みづくりを進めます。

《具体的な施策》

1－ア 市民の力を活かした新しい役割分担の仕組みをつくる

市民参加の仕組みづくり／市民活動団体への支援／まちづくりを担う人材の育成

■主な事業

- ・ながくて地域スマイルポイント事業
- ・まちづくり活動補助事業
- ・まちづくりセンター機能強化事業
- ・学生まちづくり活動支援事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
ながくて地域スマイルポイント交換者数【単年】	395人 2017（平成29）年	550人 2024（令和6）年
協働まちづくり活動補助団体【単年】	8団体 2018（平成30）年	10団体 2024（令和6）年
まちづくりセンターの運営を考える会開催回数【単年】	— 2018（平成30）年	10回 2024（令和6）年
大学連携事業（継続事業）実施件数【単年】	25件 2017（平成29）年	35件 2024（令和6）年

1－イ 「農あるくらし」で好循環をつくる

農業が行いやすい環境づくり／「農」の多様な機能の活用

■主な事業

- ・アグリサポートセンター事業
- ・農福連携事業
- ・あぐりん村再整備事業
- ・里山保全管理活用事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
アグリサポートセンターの設立	— 2018（平成30）年	設立 2024（令和6）年
農作業に携わった障がいのある人の人数【単年】	28人 2017（平成29）年	31人 2024（令和6）年
あぐりん村再整備施設数【単年】	— 2018（平成30）年	1施設 2024（令和6）年
里山整備面積【累計】	7,000 m ² 2018（平成30）年	9,500 m ² 2024（令和6）年

1－ウ 民間活力をまちづくりに活かす

起業支援／女性活躍の推進／官民連携の推進

■主な事業

- ・住民起業支援塾事業
- ・女性活躍推進事業
- ・市民・民間・行政のプラットフォーム形成事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
起業者数【累計】	7人 2018（平成30）年	10人 2024（令和6）年
女性活躍推進に係る出前講座開催回数【単年】	— 2018（平成30）年	3回 2024（令和6）年
市民・民間・行政のプラットフォームで取り組む地域課題数【累計】	— 2018（平成30）年	1つ 2024（令和6）年

(7) 基本目標2 子育て支援

「子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちをつくる」

保育サービスや教育環境の充実を進めるとともに、身近な地域で支え合う多様な視点に立った子育てしやすいまちづくりを進めます。

《数値目標》

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.55 2012（平成24）年	1.6 2024（令和6）年
安心して子どもを生み、育てることができるまちだと思う人の割合	58.8% (概ね5人に3人の割合) 2019（令和元）年	65% (概ね3人に2人の割合) 2024（令和6）年

《基本的方向》

- 2-ア 子どもを生み育てようとする親や子育てを行っている親が、不安や孤立感、負担感を乗り越えられるよう、多様な状況に対応できる子育て支援を実施します。
- 2-イ 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、高齢者や近隣の住民等から子育てに対する助言や支援、協力を得ることが困難な状況となっている中、かつて地域で担っていた役割を取り戻し、お互いに支え合うことで、一丸となって子育てを支援する環境づくりに努めます。

《具体的な施策》

2-ア 子育てしやすい環境の整備

多様な子育て支援サービスの充実／働きながら子育てしやすい環境づくり

■主な事業

- ・子ども預かり事業
- ・女性活躍推進事業（再掲）

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
子ども預かり事業延べ利用者数【単年】	— 2018（平成30）年	1,200人 2024（令和6）年

2－イ 地域で支え合う子育て支援

子育てを通じた地域ネットワークづくり

■主な事業

- ・保育園児童館等地域交流事業
- ・子どもチャレンジ事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
保育園児童館等地域交流事業登録者数【単年】	110人 2017（平成29）年	160人 2024（令和6）年
子どもチャレンジ事業取組人数【単年】	— 2018（平成30）年	20人 2024（令和6）年

(8) 基本目標3 地域コミュニティ・地域福祉

「地域のつながりを構築し、元気に安心して暮らせるまちをつくる」

市民が自ら地域の課題を解決する力を身につけ、さらにはコミュニティの活性化を図ることにより、市民同士の生活支援につながる取組を進めます。また、市民が元気に暮らし続けられるよう、高齢者の生きがいづくりや外出の促進等に取り組みます。

《数値目標》

数値目標	基準値	目標値
地域活動や行事にスタッフとして参加したことがある人の割合	18.9% (概ね5人に1人の割合) 2019（令和元）年	35% (概ね3人に1人の割合) 2024（令和6）年
健康寿命	男性 80.2 歳 女性 85.0 歳 2015（平成27）年	延伸 2024（令和6）年

《基本的方向》

- 3-ア 行政では対応できない地域の問題解決や、緊急時にお互いを助け合える安心安全なまちづくりには、コミュニティの役割が重要となっています。地域の中で市民同士が協力してコミュニティづくりを促進するため、地域の特性を活かした小学校区単位の小さな自治の実現と市民主体の地域づくり活動を進める新しいコミュニティの形を構築するとともに、防災・多文化共生等の課題に対応したコミュニティづくりも進めています。
- 3-イ 高齢者が元気に暮らし続けられるよう、公共交通の利便性を向上させることにより、外出を促進し、健康寿命の延伸を図ります。

《具体的な施策》

3－ア 市民が支え合うコミュニティをつくる

まちづくり協議会への支援／多文化共生の推進／地域防災力の向上

■主な事業

- ・まちづくり協議会設立運営支援事業
- ・多文化共生社会事業
- ・国際交流協会支援事業
- ・防災士育成事業
- ・自主防災活動支援事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
まちづくり協議会設置数【累計】	2団体 2018（平成30）年	3団体 2024（令和6）年
多文化共生促進事業実施回数【単年】	一 2018（平成30）年	7回 2024（令和6）年
国際交流協会が実施する多文化共生推進事業への参加者数【単年】	2,850人 2017（平成29）年	3,000人 2024（令和6）年
防災士資格取得の助成件数【単年】	3件 2018（平成30）年	15件 2024（令和6）年
自主防災倉庫設置数【累計】	54地区 2018（平成30）年	59地区 2024（令和6）年

3－イ 市民の健康寿命を延ばす

高齢者の外出促進

■主な事業

- ・公共交通ネットワーク構築事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
市内公共交通の利用者数【単年】	5,194千人 2017（平成29）年	5,455千人 2024（令和6）年

(9) 基本目標4 観光交流

「地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流をつくる」

本市の観光資源を活かし、市民が快適に楽しく暮らし、自らが住む地域に誇りを持ち、市民と来訪者が心豊かに交流する居心地の良いまちづくりを進めます。

《数値目標》

数値目標	基準値	目標値
観光交流者数	約 340 万人 2018（平成 30）年	約 370 万人 2024（令和 6）年
地域における自慢すべき「宝」があると思う人の割合	42.7% (概ね 5 人に 2 人の割合) 2019（令和元）年	50% (概ね 2 人に 1 人の割合) 2024（令和 6）年

《基本的方向》

4-ア 農や健康、福祉等のまちづくり活動によって生み出された地域資源を発掘し磨き上げ、歴史・自然・文化等の観光資源と相互に関連づけながら、本市の魅力とオリジナリティを高めていきます。

4-イ 観光交流等の情報の受発信、多様な市民活動を喚起しそれを発信することで、市民同士や来訪者との交流を促進し、市民主体の豊かな社会の創造を目指します。また、市民はもちろん、大学生、市民団体など、多様な主体が新たなコミュニティ活動を育み創出する場として、リニモ長久手古戦場駅周辺に新たな公益施設を整備し、にぎわいを創出します。

《具体的な施策》

4－ア 地域資源を活かした長久手の魅力とオリジナリティを創造・発信する

地域資源を磨く／地域資源を有機的に結びつける

■主な事業

- ・観光交流協会支援事業
- ・アートのまちフェスティバル事業
- ・長久手版プレーパーク整備事業
- ・古民家活用事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
観光交流協会新規事業の実施件数 【累計】	0 件 2018（平成 30）年	14 件 2024（令和 6）年
アートフェスティバル来場者数【単年】	17,500 人 2018（平成 30）年	18,000 人 2024（令和 6）年
長久手版プレーパーク整備箇所数 【累計】	— 2018（平成 30）年	1 箇所 2024（令和 6）年
復元する古民家の棟数【累計】	— 2018（平成 30）年	1 棟 2024（令和 6）年

4－イ 人が集まり情報の受発信が行われる交流の場の創造

市内外の交流の促進／にぎわいの創出

■主な事業

- ・リニモテラスにぎわい創出事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
リニモテラスイベント実施回数【単年】	8 回 2018（平成 30）年	50 回 2024（令和 6）年